

会 議 録

会議の名称	第４回 杵築市行政改革推進委員会
開催日時	平成２７年１２月１日（火曜日） 午後１時５５分から午後４時１５分
開催場所	杵築市役所本庁舎 ２階 大会議室
出席者	別紙資料のとおり
議題	別紙資料のとおり
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
議事 （１）補助金等評価 （２）その他	
審 議 内 容	
（総務課長あいさつ） （委員長あいさつ） （総務課係長アクションプラン概要説明） １－（１）効率的・効果的な行政経営 （取組番号１～９説明） （取組番号１ 本庁支所方式への移行） ○委員長：平成23年度に検討中止になった理由は。 ○総務課係長：議会にこの本庁支所方式を検討するための、委員会の委員報酬を予算計上したところ、議会側からまだ時期が早いのではないかということで、予算が通らなかった。	

○委員長：合併して何年か。

○総務課係長：今年で10年。

○委員長：今はどのように運営しているのか。

○総務課係長：教育委員会部局と福祉部門を山香庁舎に配置している分庁方式。大田庁舎は大田振興課と窓口業務のみ。

○委員長：これからの行財政運営を考えていくと合理化を図らなければ。合併後10年経っており、そろそろ再検討してもいいのでは。大元をきちんとしなければ小手先で色々いじってもしょうがない。

○総務課係長：この庁舎一本でというのはスペース的に人数が入りきらない。かといって今の状況では新しい庁舎も望めない。それで一本になることが難しい。何かあればすぐに山香まで行かなければならないので、事務をする側としては一つの庁舎の方が効率良いが。

○委員長：キャパが足りない。一つにしようとするれば何かの設備投資をしなければならないということか。委員会としてはどうするか。

○副委員長：建物を建てずに一本化する手立てはないのか。

○委員長：この近くの歩いて行ける範囲で何かないのか。

○総務課係長：今、庁舎の前の商店の跡を借りて農業委員会が入っている。

○副委員長：駐車場は下と3階と4階にあるが、他に停められるところはあるのか。

○総務課係長：来客用はそれだけだ。

○副委員長：職員は。

○総務課係長：職員は空き地を利用して少し離れたところに停めている。

○総務課係長：この庁舎は耐用年数があと十何年しかない。何か手立てを考えなければいけない。

○委員長：これから厳しい財政状況を迎えるので、組織等をスリム

化することが大前提になる。このまま放っておくというわけにはいかない。

○副委員長：小学校用地でも中学校用地でも使っていない、使う見込みのない所が中心部の近くにあるのではないか。

○総務課長：中心部近くにはない。周辺部にはあるが。

○委員長：ここに市役所があること自体が商店街活性化のキーだ。

○委員長：何も言わずにこのまま削除にしておくか。次の計画の時に盛り込んでもらうようにするか。この計画はあと1年しかない。次の行政改革大綱を作りますよね。その時に本庁支所方式については特に考えてもらう必要がある。ということ意見を意見として記録してもらいたい。

○委員：今はどうしようというのは何もないのか。先ほどこの建物はあと十何年しかもたないと言っていたが。これからも中止のままですとずっといくつもりか。

○総務課長：我々も何も考えないわけではない。もう少ししたら何らかの方針決定はしなければならないと思っている。庁舎自体の耐用年数がなくなるので。

○委員：今は具体案があるわけではないのか。

○総務課長：ない。

○副委員長：基本的には杵築市という名の下に庁舎が一つあって、それを中心として窓口の支所があるというのが常識だ。そういう風にもっていかないと、合併をしたけれど以前のままとするのはナンセンスだ。

○委員長：結局合併した時に色々問題があったものだからその辺は手を付けずにとりあえずいこうということだったのだろう。委員会の意見としては副委員長の言ったように本来は本庁舎に権限を集中させて出先については限られた日常サービスの提供のみにしておいて、機構・組織の改革、スリム化を図ることが必要である。という

ことでよいか。

○委員：狙うところは統合だと思う。時期を書けないにしても忘れずに検討するということで積極的に書く方がいいと思う。

○委員長：それでは、項目から削除することになっているが、我々の意見としてはそう書くことにしよう。

○総務課長：我々としても検討しかけたが議会からノーと言われたので。

○副委員長：議会の今の考え方がおかしい。

○委員長：議会は地域の利害関係者が出てきているから地域からなくなると困る。しかし、全体的な運営から見た場合はやはりやらざるを得ない。議員も合併して10年そこらじゃ地域とのつきあいもあるだろうから。でもこれからの財政運営全体を見た時にはそれではおかしい。

（取組番号2 組織・機構の見直し）

○委員長：これも同じだ。Aがついているが課数は変わっていない。

○総務課係長：廃止した課もある。統廃合だ。課数は減っていないが、一つなくなり、一つ増えた。契約の担当課があったが廃止し財政課の中に入れた。新たに、政策、企画、地域振興を行う政策推進課という課を作った。

○委員長：決算状況を見た時、恒常的に人件費が3～4割を占めている。努力しているが引き続き見直しを行うというよりは、一歩踏み込んで、より組織のスリム化を目指して努力してもらいたい。65人減らしているので引き続きがんばってもらいたい。

○総務課長：組織を大きくしないと、小さい課では仕事の分担に偏りが出る。

○委員長：組織を大きくして、人を一人二人削ってもらおう。ということをやっていないといつまで経っても人件費が減らない。

○委員：最初の話だが教えてもらいたい。効果額の目標を4億円と
していたが年度ごとに4億円に対してどうなっているかというのは
どこを見ればわかるのか。4億円というのは28年度までに達成する
のが目標。年度ごとにどのくらい効果があったかと、累積の効果額
はどこに出ているのか。25年度はいくら、26年度はいくら、累積で
いくらというのはどこを見ればわかるのか。

○副委員長：それがないのではないか。

○委員長：なにかあるでしょう。前期については20億 1,600 万円の
収支改善で人件費は10億 3,600 万円、公債費で5億 4,000 万円、物
件費で1億 6,000 万円。だから何もなくて削減目標を挙げてはいな
いと思うが。

○委員：それがないと、どれだけ厳しく言っているのかわからな
い。

○委員長：4億の根拠はある。合併特例債がなくなったときに対応
できるように4億と言う数字を挙げている。

○総務課係長：5ページの表の実質収支から合併算定替の影響額を
引いた額の過去6年間の平均を出したところ3億 3,800 万円程度だ
ったので、

○委員：それはわかるが。じゃあもう一つ。27年、28年と他のもの
も全部そうだがスケジュールを初年度から引っ張っている。後期プ
ランでこれを全部終わらせるつもりか。どう見ても終わらないもの
がいっぱいある。そういうものについてどう考えているのかがわか
らない。スケジュールとお金の感覚が非常に分かりにくい。

○委員長：全てにおいて数字が出ていない。次の計画時にある程度
数値目標等がないと達成率が分かりにくい。数値化できないものも
あるだろうが。

○委員：スケジュールと数値目標をきっちり書かないと。

○委員長：民間ではありえないでしょう。民間だと数値目標をきつ

ちり決めて責任者まで問われるくらいだ。

○委員：いくらなのか。これはいつ終わるのかと言われる。

○副委員長：どれだけの実現をするということを書いていない。漠と書いている。

○委員長：次の行政改革大綱を作ってアクションプランを作る時に、大綱の中には大雑把な事しか書けないから大綱を作ってアクションプランに動く時にどこがどれだけという、、本当は下から積み上げていって大綱を作り上げないといけないが。そういう考え方をしていないといつまで経っても具体的に削減ができないでしょう。ということですね。

○委員：このままだとできないんじゃないかと思う。いつになったら達成できるんだろうと思う。何を言ったらいいのか分からない。

○総務課長：様式も前のままでやったもので、こういった分かりにくい様式になっています。先ほど委員長が言ったように次期大綱作成時にはわかりやすいように全て変えていきたい。

○委員長：そうしないと。29年度から赤字だ。もうちょっと真剣に数字を出さなければ。その辺も報告書に書くように。

（取組番号3 庁内システムの見直し）

○委員長：これも何年度までに何を片づけるのか分かりにくい。

（取組番号4 総合窓口サービスの推進）

○委員長：1階に総合案内があるのか。

○総務課係長：ない。市民課である程度手続きをして、次に必要な手続きをする部署まで案内をしている。

○委員長：苦情はでていないか。

○総務課係長：特にない。

○総務課長：これもやはり庁舎の関係で総合窓口を設置するスペースがない。

○委員長：大分市では総合案内がいて、市民課でも一人二人案内係

が立っているが、それで支障がなければ。地域住民の方はどうですか。

○委員：これは本庁支所の問題と同じと思ったが、本当はワンストップがいいような気がするが、それは役所としてはどう思っているのか。あるべき姿がワンストップなら先ほどのものと同じで面積が足りないからこうなっているということみたいだが、本当にワンストップした方が住民にとっても役所にとってもいいことならば項目を削除するのではなく、本庁支所方式と合わせて検討する方がいいのではないかと思う。

○委員長：今は物理的条件が整っていないので我慢しているが本来あるべき姿はこうだというのがあれば継続して検討していかないと、削除してしまうとこのままでいいとなってしまう。だから本来あるべき姿というのは掲げておいて、順次それに近づけていく。将来的には本庁舎方式になる。それなら総合窓口化した方が地域住民の為にはなる。

○総務課長：庁舎の建替えの時にはそれも含めて配置、、、

○委員長：来年度削除というよりは次の計画に盛り込むということに。

（取組番号 5 事務マニュアルの整備）

○委員長：これは当たり前の話で今までなかったというのがちょっとおかしくないか。引き続きこれについては内容の精査を。一応全部できたということか。

○総務課長：はい。

○委員長：これは内部のマニュアルだから当然あって然るべきだ。定期異動が当たり前なのに、担当者が慣れてないので分かりませんじゃ話にならない。精度を上げていくということで引き続き頑張ってもらいたい。

（取組番号 6 入札制度の改革）

○委員長：これも数値目標を挙げて、何割くらいを一般競争入札に持っていくなど、目標を定め実際何件一般競争入札したという実績で判断していくのがいいのでは。

○副委員長・委員：なぜやらないのか。どこからか反対があったのか。

○総務課長：一般競争入札自体は取り入れているが、金額を下げて、一般競争入札の範囲を広げるかどうかという検討項目だ。制度の見直し。現在は指名競争入札が多い。

○委員：建設の費用と言うのは割と大きいのではないかと。住民からすれば、一般競争入札で安くなれば、無駄なコストがなくなりいいと思う。品質が悪くなったりするのか。

○総務課長：手続きに結構時間がかかる。

○委員長：それと、完成保証の関係が非常に心配だ。指名競争だとある程度選別できるが、一般競争だと飛び込みで何が入ってくるかわからないというのが現場としてはあるのというのは間違いない。

○総務課長：業者の実績が見えない。

○委員長：しかし、大きな流れの中では全体の中の一般競争入札割合をどの程度まで持っていきたいというのは考えておいてもらった方がいいと思う。世の中の流れは一般競争入札だ。

（取組番号 7 財務規則の見直し）

（意見なし）

（取組番号 8 コンビニ収納の推進）

○委員長：これは便利がいいように思うがなかなか率が上がらない。コンビニで納付できるというのは便利なので、広報体制の拡充が必要でしょう。住民に直結した税金は全てコンビニ収納に対応しているのか。こういうのは項目を挙げておいて、何%の項目においてコンビニ収納に対応したかが知りたい。100% コンビニ収納に対応しているが地域住民の利用はこのくらいだ。それでは、利用度を

上げよう、もしくはコンビニ収納に対応できていないものがあるなら将来できるようにしよう。ということまで記載しているといい。

（取組番号 9 図書館機能の充実）

○委員長：これについては、凍結してはどうかという発言も以前あったが、用地も決定して、プロポーザル方式も、、、

○副委員長：どこにできるのか。

○総務課長：消防跡地。ここから近い。

○副委員長：そこに庁舎があればよかったのではないか。図書館と一緒に。

○委員長：しかしこれは今更何を言っても計画が進んでいるから。

○委員：住民から言わせてもらえれば古い。私はよく図書館を使っているが、60何年生きてきてこんな図書館は初めてだ。住民の人はこれを待ち望んでいるのではないかと思うくらいひどい図書館だ。

○委員長：あまり金のかかる大規模設備投資については財政状況からいってなかなか賛成はできないが。

1－（2）定員管理、給与等の適正化

（取組番号 10～14 説明）

（取組番号 10 定員適正化の推進）

（取組番号 11 嘱託員・臨時職員の適正配置）

○委員長：定員管理については総務省からモデルが示されているが、その中に収まっているのか。

○総務課長：はい。それより少ない人数だ。

○委員長：嘱託員・臨時職員については増えている。

○総務課係長：地域おこし協力隊等の関係で一部増員もあるが、地域おこし協力隊については特別交付税措置がある。

○委員長：第1次大綱で65人削減した。第2次大綱でどれだけ削減できるか。人件費は非常に大きい。しかし削減することも大事だが行政サービスが低下しても困る。守備範囲の問題もある。給食セン

ター等の問題でもあるが、行政がどこまで守備するか。

○総務課長：職員の定数は一気に減らしすぎた感がある。金額面での行革の目標数値があり、そのために人を減らした。実際の仕事は増えている。今の人数が底だ。これ以上減らすには業務委託等の違う行革をやって人がいらなくなった分を減らすという方向にしていけないと。

○委員長：団塊世代の自然減があるから補てんをどうするか。

○総務課長：ここ2～3年はほぼ退職分を補充している。これ以上増やせない減らせないという状況だ。

○委員長：総務省が示した標準モデルは達成しているのでそれならばしょうがない。

○総務課長：平成25年度に示された標準モデルより14人少ない。

○委員：仕事がまわっていないのか。

○総務課長：超勤が恒常的になっているところがある。なので、組織を大きくして、課全体でカバーしていけないと、小さい課だったら手助けできず、偏りがでる。

○委員長：それと、民でできるものは民で。

（取組番号12 給与の適正化）

○委員長：ラスは超えているのか。

○総務課長：若干超えている。

○委員長：さっき言ったように目標をどうするかということだ。給与水準、総額をどうするかということになる。ラスが超えている要因は。

○総務課長：杵築市は上級・初級と分けて採用していないので、大卒と高卒の差をつけていない。その分が国より若干高くなりラスを上げる要因となっているのと、高齢者の昇給停止を行っていないことだ。それでラスを100に下げようように組合と交渉中だ。

○委員長：これはA評価をつけてよいのだろうか。

○総務課長：わたりの問題があったが26年度に解消した。ラスも26年度は超えていない。27年度が超える。26年度は給与カットをしたので26年度はいいが次回は超える。

○委員長：これは次回の大綱の中で数値を挙げてもらわないと、やりわりした書き方ではそうしたことがわからない。要因を挙げてもらって。給与はすぐ数値が出るものだから。

（取組番号 1 3 諸手当の総点検の実施）

○委員長：2km未満の通勤手当の廃止が26年度というのは随分遅い。県庁などは早くからない。他に問題のある手当はないのか。

○総務課長：国にないものは出さない。

（取組番号 1 4 旅費の見直し）

○委員長：日当に代わるようなものは出していないか。他に問題になりそうなものは。

○総務課長：ない。

1－（3）情報の共有とネットワークの構築

（取組番号 1 5 ～ 1 7 説明）

（取組番号 1 5 市政情報の積極的な公開・提供）

（取組番号 1 6 市民にわかりやすい情報の提供）

（取組番号 1 7 庁内における情報の共有）

（取組番号 1 5 と 1 6 の統合を提案）

（統合し、取組番号 1 5 市政情報の積極的な公開・わかりやすい情報の提供に変更）

○委員長：これも4年間の最終的な目標が見えづらい。次期計画の策定時には明確な目標設定をすること。

○委員：杵築のケーブルテレビの加入率は。

○総務課長：約96%。

○委員：それはすごい。それならよい。低いのではないかと思ったものだから。加入率が低いなら一生懸命がんばってもしようがない

のではないかと思った。

○委員長：そんなに加入率が高いのならそれを通じて情報発信すればよい。立派なものだ。

○総務課長：それで防災ラジオをやった。ケーブルテレビの接続率がよかったのだ。

○委員長・副委員長・委員：これはやめられない。

1－（４）人事管理と人材育成

（取組番号１８～２０説明）

（取組番号１８ 人事評価制度の導入）

（取組番号１９ 人材育成の推進）

（取組番号２０ 職員提案制度の活用）

○委員：私はこの３項目は市にとって一番大事な事だと思う。しかし、積極的に推進しているように思えない。例えば、人事評価制度の導入を見るとこの表からは場当たりの的な感じを受ける。

○総務課長：人事評価制度は28年度から実施するように法律で定められ、それに向かって準備している。27年度にシステムを導入し、28年度から実施する。今は勤務評定というものがあり、それが人事評価に代わる。

○委員：職員提案制度についても基本的にこんなやり方で提案は出てこない。出してくださいね、程度だったら。企業だったら課ごとに何件出しなさいと強制的に進めていって初めて出てくる。それが実際に軌道に乗り、体に身に着くまで10年くらいかかる。この表の実績は、職員の数からいくとあまりにも少ない気がする。企業で言ったら1人2件程度が妥当だ。そのくらいの厳しさを望まない。人事評価制度についても、待ちの姿勢ではなく、どんどん攻めて行ったらいいと思う。人材育成についても、23年度にできたのなら、どんどん改造していって目標をもって何かを変えていかなければいけない。ずるずるとルーチン業務としてやっている様に見える。メ

リハリがない。何か目標を定めてそれに向かって進んでいかなければならない。一番大事なことのみに迫力がない。

○委員長：実績をもう少しわかりやすく見える化しないと。方針も決めているなら、何をどうするかというところを明確に書くといい。提案制度も効果的に活用できるよう、方策を検討することが必要だ。

1－（５）チェック機能の強化

（取組番号２１～２３説明）

（取組番号２１ 評価機能の充実）

（取組番号２２ 市民満足度調査の実施）

（取組番号２３ 意見箱・メール等による意見聴取）

○委員長：意見聴取についてもどの程度意見があって、どの程度反映したかを書いてくれるとわかりやすい。やっているなら見える化しましょう。

2－（１）地域や市民との協働

（取組番号２４～３０説明）

（取組番号２４ 自治基本条例の推進）

○委員長：これも委員会でどんな意見が出てどう対応したかが書かれているとよい。

○総務課長：広報が不十分だという意見をいただいたので、市報に毎月載せるようにしている。

○委員長：やっているなら実績に挙げていかないともったいない。

（取組番号２５ 協働のまちづくり）

○委員長：これは計画がずっと検討材料の資料収集になっているがいつできるのか。

○総務課係長：まだこの基本指針と言うのは策定していないが来年から検討して、平成29年からの総合計画を策定しなければならない時期に差し掛かっているなのでそれに合わせて作る。

○委員長：調査収集と言うのは何年もかけてやることではない。評価にAがついているが、目標は指針の策定だからAではないと思う。大きな目標に向かってどの程度進捗しているかというのを見える化していかないと。29年の総合計画に合わせて基本指針を策定するということを書いておけばよい。しかし、先に作ってはいけないのか。あえて待つ理由は。評価はどうか。

（評価をAからBに変更）

（取組番号26 地区住民自治協議会の推進と連携）

（取組番号27 環境保全の推進）

○委員長：調査するのはよいが、調査した結果が市民に十分伝わっているのだろうか。調査しただけで満足してはいけないので、その結果がどのように市民に周知されているのか。

○総務課係長：審議会の中で報告している。市と市民と共同で干潟の清掃活動等環境美化活動もしている。審議会ですういった報告や計画づくりもしている。

（取組番号28 景観保全の推進）

○委員：杵築市は観光を商品にしている。それなのに景観保全の取組みがBでよいのか。どんどん進めるべきではないのか。人によって考え方は違うかもしれないが、ここら辺もソーラーパネルがたくさん設置されていて、景観が痛めつけられているように思う。これでいいのだろうか。この取組みは常にAになるようにしなければいけないのではないか。

○委員長：観光に力を入れている市だから保留とかではなく、もっと積極的にAを目指して。

○総務課長：ソーラーパネルがあちこち設置されているがそれを制約するものがないので、それでどういう風に見直しをするかということが行き詰った。

○委員：条例を作ったり、道路から見えないように木を植えたりす

ればいいのではないか。ただネットで囲むだけでなく。

（取組番号２９ 市民活動に対する支援機能の充実）

（取組番号３０ 公募型補助制度の創設）

（取組番号２９に３０を統合することを提案）

（承認）

２－（２）市民参画機会の拡充

（取組番号３１～３３説明）

（取組番号３１ パブリックコメントの推進）

○委員長：市民への周知、広報の徹底を。

（取組番号３２ 市民提案制度の創設）

（取組番号２９に３２を統合することを提案）

（承認）

（取組番号３３ 男女共同参画の推進）

（意見なし）

２－（３）民間活力の有効活用

（取組番号３４～３６説明）

（取組番号３４ アウトソーシングの推進）

（取組番号３５ PFI 手法及びリース方式の活用）

○委員長：これは案件がないということなら評価なしではないか。

○委員：これは案件が出るまでは凍結ですね。

（取組番号３６ 公の施設の指定管理者制度による管理運営の推進）

○委員長：他の施設についても引き続き検討してもらいたい。

３－（１）財政健全化

（取組番号３７～４４説明）

（取組番号３７ 健全な財政運営）

○委員長：確かに地方債残高は減らしている。財政指標は問題のあるものはなかったですね。これからが問題だが。この問題について

は別に時間を設けて詳しく説明を聞こう。

（取組番号３８ 普通建設事業費に対する一般財源の抑制）

（取組番号３９ 学校給食センターの統合）

○委員長：これは、用地は決定したのか。

○総務課長：まだだ。

○委員長：よかった。民間委託を考えて固定経費の支出を極力抑えてということを書かないと。これはまだ間に合う。これこそ民間の得意とするところで、官が丸抱えすることはない。

○副委員長：ましてや学校自体の規模が縮小していく傾向だ。

○委員長：委員会の意見としては、民間委託を考えて行政投資は控えるように。これからの財政状況を考えた場合、職員の数も増える。逆に民間委託を考えると、民間の活性化につながる。

（取組番号４０ 私立幼稚園の見直し）

（意見なし）

（取組番号４１ ケーブルテレビ事業の管理・運営方法の見直し）

○総務課長：指定管理なりして、職員が１人ついて、あとは民間が運営する形が一番いいが、それをどこに任せるかというところが、、今は総合振興センターに制作部分は委託しているが、総合振興センター自体の目的が違うのでそれでよいのかどうか。

○委員長：本来あるべき姿を考えるとこれは行政が丸抱えで持つものじゃないのでやはり指定管理を目指していくということで。

○総務課長：本年度中には何らかの方針を出したい。

○委員：受け手がないということだったらこの事業そのものに魅力がないのではないか。魅力がないものを市が一生懸命やっているというのもおかしい気がする。

○総務課長：受け手がないというよりも、安心して任せるにはどうしたらよいかというところを検討している。

（取組番号４２ 補助金等の見直し）

(意見なし)

(取組番号 4 3 公営企業の経営健全化)

○委員長：病院については、補助金で言ったように民間委託をしないと。建物の老朽化も絡んでいるので将来的には民間委託や民営化を考えなくてはいけない。次の行革大綱を作る時に一大決心をしなければならぬかもしれない。

○副委員長：それと、水道事業の浄水場の実施設計に入れず、配水地の設計というのはどういう意味か。

○総務課長：浄水場が老朽化しており、建替え計画を作ったが費用が莫大になったので少し縮小しようと今見直している。それで実施設計にまで至らなかった。とりあえず工業用水や地区等にまわす水が不足しているので、配水地の方を急いでいる。本来は浄水場を新しくしてからつなぐ予定だったが、配水地を設けてそちらから供給ということにしている。

○委員長：水道については設備投資額が大きいので削減等を十分考えてもらいたい。病院については民間委託を検討。

(取組番号 4 4 特別会計の見直し)

(意見なし)

3－(2) 自主財源の確保

(取組番号 4 5 ～ 5 2 説明)

(取組番号 4 5 市税の収納率向上)

(取組番号 4 6 口座振替制度の推進)

○委員長：先ほどコンビニ収納も別で出てきたが、合わせてどのくらいかなど分かるように、項目についても次計画の時には工夫した方がよい。

(取組番号 4 7 広告収入等の活用)

○委員長：これもせっかくやっているのだから、実績がどのくらいか数字で出してもらおうとよい。

- (取組番号 4 8 ふるさと納税の推進)
- (取組番号 4 9 市有財産の活用と売却)
- (取組番号 5 0 健全な財政運営 (新地方公会計の整備))
- (取組番号 5 1 公金預金の運用管理)
- (取組番号 5 2 企業誘致の推進)
- (意見なし)

3 - (3) 定住促進の強化

- (取組番号 5 3 説明)
- (取組番号 5 3 定住促進プランの推進)
- (意見なし)

3 - (4) 受益者負担の適正化

- (取組番号 5 4 ~ 5 5 説明)
- (取組番号 5 4 使用料の見直し)
- (取組番号 5 5 保育料の見直し)
- (意見なし)

3 - (5) 外郭団体等の運営

- (取組番号 5 6 ~ 5 8 説明)
- (取組番号 5 6 外郭団体の見直し)
- (取組番号 5 7 各種団体事務の見直し)
- (取組番号 5 8 観光協会との連携)
- (意見なし)

○委員長：以上でアクションプラン終了。あと 1 年しかプランがないので泳げないところがあるが、次期のアクションプラン策定時に注文をつけよう。

○総務課長：様式自体もわかりにくところがあるので改善したい。

○委員長：そうしてもらいたい。やっていることがわかりやすいようにお願いしたい。次回は財政担当者から財政状況の説明を受けて我々としての意見をまとめたい。次回は12月15日火曜日午後 1:30 か

ら。30分程度財政担当者からレクチャーしてもらい我々の意見をまとめ。総仕上げで、杵築市の財政問題をやっていきたい。

（総務課長あいさつ）